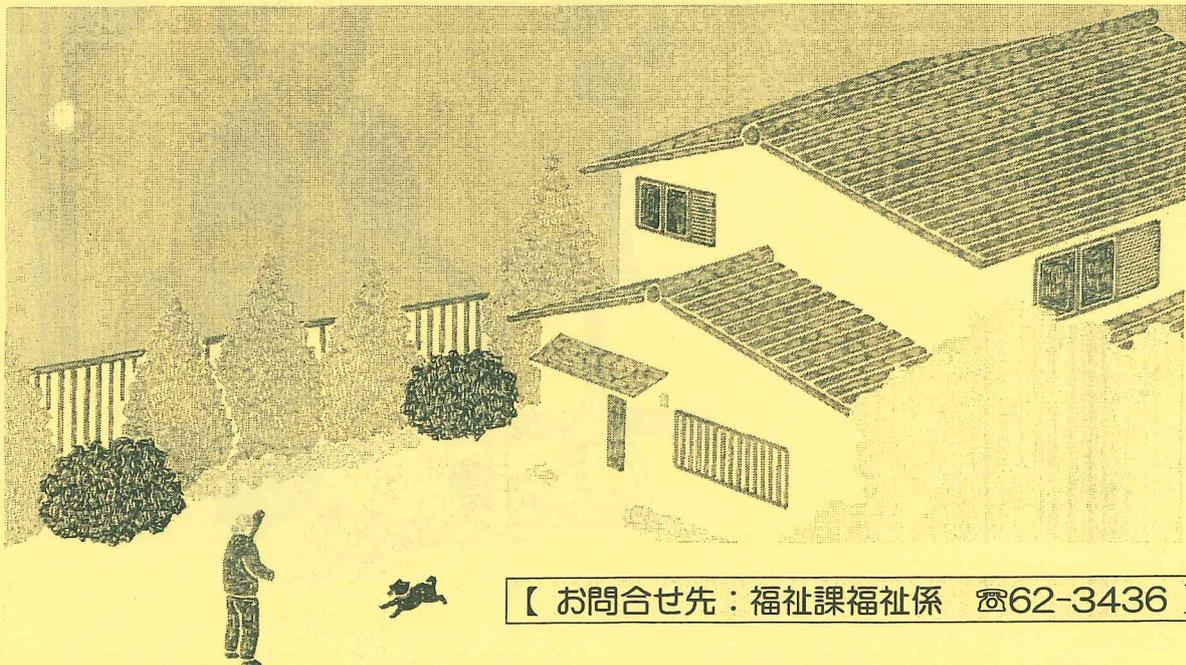


# 真室川町緊急通報システム事業

高齢者が安心して生活できるよう、ご自宅に緊急通報機器を設置します！

- 事業内容 町内在住の「高齢者のみ世帯」に属する者の緊急事態（急病・事故・火災等）に対処するため、町が緊急通報機器を貸与し利用者宅に設置することで、下記委託業者が受信（応答）・警備員現場急行・通報者容体確認等を行い、必要に応じて最上広域消防本部へ取次ぎ出動要請します。また、今年度より警備保障会社ならではのサービスも提供します。
- 町貸与品 ◆ペンダント型送信機／通報機器／火災報知器／安否みまもりセンサー
- 委託業者 セコム株式会社
- 付帯サービス ①緊急事態に対処するため、利用者宅の鍵を預かり管理します。（任意）  
※鍵預かりサービスご利用の場合、合鍵3本をご用意いただきます。  
②健康に関する簡易な相談について、委託業者所属の看護師等が応答します。  
③月に1度、電話連絡等により安否確認を行います。  
④機器設定したセンサー無感知時間経過後、緊急事態と同様の対処を行います。
- 利用対象要件 町内に住所を有し現に居住する者で、75歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者で次のいずれかに該当する者のみで構成される世帯。
  - ・心疾患等により緊急事態が予測される者
  - ・脳血管疾患にかかった経緯がある者
  - ・その他特別な事情等により、町長が特に必要と認める者
- 利用方法 福祉課窓口にて利用申請書をご記入いただいた後、町が必要事項を調査し、利用可否を決定します。 ※緊急連絡先及び協力者（計3人）の登録が必要
- 費用負担 システム利用料金は町が全額負担します。  
（利用者負担はシステム利用に係る通話料金・電気料金のみ）
- その他（注意） 携帯電波や出動距離等の関係上、一部地域で設置できない場合があります。



【 お問合せ先：福祉課福祉係 ☎62-3436 】

◆裏面「緊急通報システムのしくみ」について、あわせてご確認ください。

# [緊急通報システムのしくみ]

## 1 緊急時にボタンを押す

急な発病や発作、ケガなどが起きた場合に「マイドクター」を軽く握るか、コントローラーの「非常ボタン」を押すだけで、電話回線を通じて異常信号をセコムのコントロールセンターへ自動送信します。



相談ボタン付き  
通話器



コントローラー



マイドクター  
首に掛けて常時携帯し、緊急時には簡単に通報できる無線送信器。室内専用です。

## 2 セコムのコントロールセンターが受信

異常信号を受けたコントロールセンターでは、安全のプロに、お客様のお宅へ急行するように指示するとともに、状況確認の電話をします。相談ボタン付き通話器を使えば、この時受話器を取ることなく、セコムとの通話が可能なので、体が動かせないときでも安心です。さらに状況を確認後、必要に応じてホームドクターへの連絡や、本人に代わって救急車等の出動も要請します。

異常信号を送信

電話で確認



セコム  
コントロール  
センター

緊急対処指示

必要に応じて通報

119番  
ホームドクター  
緊急連絡先

急行



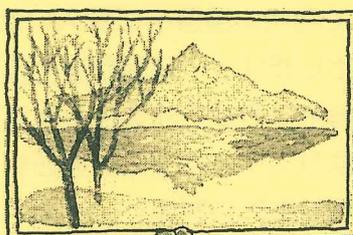
緊急発進拠点

## 3 安全のプロが急行

コントロールセンターからの指示を受けた安全のプロが、最寄りの緊急発進拠点よりお客様のお宅へ急行。的確な対処を行います。

信頼される安心を、社会へ。

**SECOM**  
セコム株式会社



- 緊急時にボタンを押すだけでセコムへ通報
- 通話は使いやすいハンズフリー方式
- 安心の24時間オンラインネットワーク

